解散公告

当法人は、令和八年六月十五日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月八日

東京都港区南青山二丁目二番一五号

一般社団法人ACAMELS Unite

代表清算人　髙橋　麻美

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月八日

東京都渋谷区道玄坂一丁目一〇番八号渋谷道玄坂東急ビル二Ｆ－Ｃ

合同会社Ｃｌａｉｏｍｈ　Ｓｏｌａｉｓ

清算人　岩本　拓也

解散公告

当社は、令和八年六月十八日会社法第三一九条第一項に基づく議決権を行使することができる株主全員の書面による同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月八日

東京都墨田区太平三－一六－四福住ビル二〇二

ＭＡＹＤＯ株式会社

代表清算人　周　嘉　艷

解散公告

当社は、株主総会の決議により令和八年六月三十日付で解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月八日

東京都大田区田園調布三丁目二三番一五号

株式会社エス・エス・アイホールディングス

代表清算人　田中　好江

解散公告

当社は、令和八年六月二十三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月八日

東京都千代田区神田佐久間町三－二八星野ビル

株式会社リュクスヘルス

代表清算人　劉　順俊

解散公告

当社は、令和八年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月八日

横浜市港南区下永谷三丁目五六番六号

有限会社サンセビック

清算人　福田　晴行

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月八日

神奈川県川崎市多摩区生田三丁目二番地二六号

一般社団法人あむえこねっと

代表清算人　笹久保孝子

解散公告

当社は、令和八年六月十五日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月八日

神奈川県小田原市千代一三六番地

合同会社小田原ものづくりラボ

代表清算人　隅田　邦裕

解散公告

当法人は、令和八年六月一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月八日

富山県富山市八尾町福島三丁目七九番地

特定非営利活動法人ありがた家

清算人　喜多　聡美

解散公告

当社は、令和八年四月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月八日

長野県松本市庄内一丁目五番一号

ＦＲＯＭ　ＳＨＩＮＳＨＵ合同会社

清算人　武井　弘明

解散公告

当社は、令和八年六月二十日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月八日

岐阜県揖斐郡揖斐川町上野一〇七一番地

合同会社ＨＡＪＯ

清算人　小山　敦

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月八日

岐阜県関市板取一五七七番地六

特定非営利活動法人板取スイス村協会

代表清算人　長屋　浩樹

解散公告

当法人は、令和八年六月六日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月八日

静岡県榛原郡吉田町川尻四〇三六番地の二

特定非営利活動法人しずかちゃん

清算人　木下　智章

解散公告

当社は、令和八年六月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月八日

静岡県袋井市豊沢一三九番地の七

株式会社山鹿設備

代表清算人　山鹿　清志

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月八日

大阪市中央区難波四－一－一五

日本ＲＡ合同会社

清算人　村山　剛

解散公告

当社は、令和八年六月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月八日

大阪市西区靭本町一丁目一〇番七－二五〇九号

Ｋ－17株式会社

代表清算人　三宅カイラ